

事 務 連 絡  
令和 5 年 9 月 1 日

各 保険医療機関等管理者 様

群馬県国民健康保険団体連合会

診療（調剤）報酬等支払額決定通知書内訳書のオンライン請求  
システムへの掲載について（通知）

平素より、本会審査支払等業務に対し、御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 10 月 3 日付け事務連絡「診療報酬等に係る支払額決定通知書の変更について（周知）」にてお知らせしましたとおり、令和 5 年 4 月支払（令和 5 年 3 月請求）分から診療報酬等に係る支払額決定通知書のオンライン請求システムでの配信を実施していますが、複数の保険医療機関から支払額の内訳に係る問合せをいただいております。

そこで、標記の件につきまして、下記のとおり実施することになりましたので、御承知置きください。

## 記

### 1 実施内容

令和 5 年 9 月支払（令和 5 年 8 月請求）分からオンライン請求医療機関等については、診療（調剤）報酬等支払額決定通知書（以下、「通知書」とする。）に加えて、新たに診療（調剤）報酬等支払額決定通知書内訳書（以下、「内訳書」とする。）をオンライン請求システムに掲載します（帳票の取得方法は別添のとおり）。

なお、電子媒体及び紙請求医療機関等については、これまでどおり通知書を普通郵便にて送付します。

### 2 帳票掲載期間等について

帳票の掲載開始は曜日を問わず、毎月 14 日午前 8 時となります。

また、帳票掲載期間は掲載月を含めて 3 か月となります

（例）令和 5 年 9 月支払分は令和 5 年 9 月 14 日から令和 5 年 11 月 30 日まで掲載されます。

### 3 依頼事項

上記帳票は重要書類となりますので、帳票掲載期間内に帳票データの保存や印刷

等を行っていただき、適切な管理・保管をお願いします。

#### 4 その他

内訳書の提供はオンライン請求医療機関等のみとなりますので、電子媒体及び紙請求医療機関等において、内訳書の提供を希望される場合には、オンライン請求への移行を御検討ください。

（ 担当 審査管理課  
電話 027-290-1365(直通) ）